

# 今年の省エネ 夏は行動を実践しよう!



夏はエアコンや冷蔵庫などのエネルギーの使用量が増える季節です。皆さんは家庭でどのような地球温暖化防止の取り組みをしていますか。今からでも遅くはありません。できることから始めましょう。

環境防災課 ☎ 84・0314

## 地球温暖化防止のために

地球温暖化防止のため2005年2月16日に発効した京都議定書において、わが国の温室効果ガスの削減目標は「2008年～2012年」に1990年(基準年)のレベルから6%削減とされています。産業部門は早くから省エネに取り組み、一定の成果を上げていますが、家庭部門での取り組みの遅れが指摘されています。

京都議定書の目標を達成するためには、皆さんの協力が重要です。異常気象が頻発し、地球温暖化の影響が表われてきたのではないかと、とも言われています。手遅れにならないうちに、私たち一人一人ができることから始めましょう!

## どんな取り組みをすればいいの?

省エネは難しいことはありません。家庭で簡単にでき、しかも、地球ばかりではなく、家計にもやさしい取り組みで

す。ぜひ、省エネ行動を実践してください。(左表「夏の省エネ10ポイント!」参照)

ひとつとして「自家用車の利用を控える」ことがあります。日本における二酸化炭素排出量は、約20%が運輸部門から排出され、そのうち半分が自家用車から排出されており、温暖化への影響は無視することができません。燃料代も高騰しており、家計にも影響が出ます。自家用車の利用を控え、自転車を利用しましょう。

サイクルメーターでその距離を計測し、二酸化炭素の削減量をデータ化しています。※来年度には、「サイクルモーター」の募集を行い、協力していただける町民、事業者へサイクルメーターを貸し出し二酸化炭素の削減への協力をお願いする予定です。

現在、役場職員の町内移動には原則公用自転車を利用し、



公用自転車に取り付けたサイクルメーター

## 夏の省エネ 10ポイント!

行動項目	
1	冷房は28℃を目安に温度設定します。そのために軽装に心がけましょう。
2	冷房の使用は最小限を心がけます。涼しい時や出かける前に消しましょう。
3	テレビをつけっぱなしにしません。別の用事を始めたり、見ていないときはスイッチを消しましょう。
4	使わない電気製品はプラグを抜きます。ビデオデッキやパソコンなどのプラグを抜いて待機消費電力をなくしましょう。
5	ひとのいない部屋は消灯します。こまめにスイッチを切る習慣を身につけて、消し忘れをなくしましょう。
6	冷蔵庫は物を詰め込み過ぎず整理整頓します。扉の開閉回数を減らし、空けている時間も短くします。
7	入浴時はお湯やシャワーの使いすぎに注意します。追い炊きを減らし、浴槽の湯量やシャワーの流しっぱなしに気をつけましょう。
8	洗濯はまとめて洗います。洗濯機の定容量を考慮し、少ない回数で効率を上げましょう。
9	駐停車時はアイドリングストップを心がけます。
10	近場への外出は車に乗らないようにします。自転車や徒歩で出かけ、公共交通機関を使いましょう。

出典：(財)省エネルギーセンターHP  
http://www.eccj.or.jp/dict/index.html



緑のカーテン

## 壁面の緑化

役場庁舎では、ゴーヤなどで緑のカーテンを実施し、エアコンの温度設定を28度に行っています。来庁の際、暑く感じるなどあるかもしれません。ご協力をお願いします。

# 町のゴミの現状

## 町のゴミの排出量とごみ出しルール

私たちは日常生活で毎日多くのごみを出しています。

生活するうえで、ごみをなくすことは難しいですが、減らすことはできます。

また、分別することによって、資源にすることもできます。

これまでも皆さんにごみの減量や分別をお願いしてきましたが、今回は町のごみの現状をお知らせします。

また、ごみ出しのルールの再確認をお願いします。

環境防災課 ☎ 84・0314

## 平成19年度ごみの排出量

一人当たりごみの量は

減少中

平成19年度のごみの総量は、5860ト(前年度は5737ト)で123ト(前年度比2.1%)の増加となりました。



ごみの種類別ごみの量

	もえるごみ	※資源ごみ	不燃ごみ(ガラス等)	粗大ごみ	※事業系	合計	人口(10/1現在)
19年度	3,261	1,578	35	46	940	5,860	16,011
18年度	3,256	1,492	38	41	910	5,737	15,492
増減	5	86	△3	5	30	123	519

※資源ごみは新聞など紙類、布類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ビン、金属類、乾電池などです。  
※事業系は事業所からのごみです。



(単位：トン・人)

これは、町の人口が増加していることが要因のひとつと考えられますが、一日一人当たりのごみの量は、1003kg(前年度は1015kg)で減少しています。

ここで、出されるごみの分類で見ると、もえるごみの排出量は、前年度比で微増(0.15%)ですが、資源化されるごみの量は、前年度比で大幅増(5.7%)となっており、ごみ出しの形態が変わってきています。

これは皆さんのごみの分別の取り組みと環境保全への意識の高まりの結果です。引き続きごみの減量と分別のご協力をお願いします。

## もえるごみを減らしましょう

もえるごみは足柄西部環境センターで焼却処分されます。ごみの量が減るとごみ処理施設の寿命が延び、経費も削減できます。

もえるごみの半分は水分です。捨てる前に水切りを徹底しましょう。

また、もえるごみの中に資源となるものは混ざっていませんか。紙類やプラスチック製容器包装などの分別をしてもえるごみを減らすようにしましょう。

## 家庭用のごみ置き場でのごみ出しルールを守ってください

ごみ出しのルールが守られていない事例が最近多く見られます。ルールが守られていないと地域のかたに迷惑がかかります。

ごみを出す前に町民カレンダーでごみ出しのルールをよく確認してください。

## もう一度再確認を

①決められた日、決められた時間、決められた場所へ



家庭系は白色・事業系は黄色。お間違のないように!

もえるごみ、プラスチック製容器包装は地区ごとに決められた日に朝8時までに出してください(資源ごみ、もえないごみは朝9時まで)。夜間に出すと騒音やにおいなど近所のかたの迷惑になります。また、ガラスなどにごみをあさられ散乱してしまいますので必ず網をかぶせてください。

## ②家庭系のもえるごみ指定ごみ袋で出してください

町民のかたは、家庭系のもえるごみ指定袋を使ってください。最近黄色の袋で出される例が見られます。黄色の袋は企業など事業所で使う事業系ごみ指定袋ですので家庭用ごみ置き場に出すことはできません。購入する際はご注意ください。